


登録No. 48

ふりがな	かわだ たくし	
氏名	川田 拓志	
企業名 (所属)	弁護士法人プロフェクト法律事務所	
URL		

①専門分類

1.法律 2.知的所有権（特許関係） 3.創業・ベンチャー

その他場合**②主な職歴**

弁護士法人プロフェクト法律事務所、京都弁護士会、中小企業法律支援センター運営委員会・法律相談部会（部会長）、連携推進部会、弁護士業務推進委員会・他士業連携部会、税務部会、自然災害債務整理ガイドラインのコロナ特則の対応に関するプロジェクトチーム、信託センター準備プロジェクトチーム、倒産処理に関する近畿弁護士会連合会管内各単位会との意見交換会、全国倒産処理弁護士ネットワーク

③専門分野

会社法一般・顧問、契約書作成・チェック、商取引、債権保全・債権回収、倒産、人事・労務、事業承継・M&A・企業再編、事業再生、知的財産権など

④資格等

弁護士

経営革新等支援機関

京都府事業承継・引継ぎ支援センター登録専門家

自然災害債務整理ガイドラインのコロナ特則登録支援専門家

⑤自己アピール

多くの事件において再生委員に選任されるなど、弁護士としての経験を活かし、会社法一般・顧問、契約書作成・チェック、商取引、債権保全・債権回収、倒産、人事・労務、事業承継・M&A・企業再編、事業再生、知的財産権などの支援を行っています。

そして、私自身が、ご依頼者と直接お話をし、ご依頼者のお話を丁寧に聞き、専門用語をなるべく使わずにわかりやすい言葉で説明することにより、安心して何でも気軽に相談していただけるよう心掛けています。

また、ご依頼者ために、私自身が、専門家としてできるかぎりのことをするとともに、提携している他の専門家（公認会計士、税理士、社会保険労務士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、弁理士など）と連携を取り、専門家チームによる質の高い最善の解決をワンストップで提供して、依頼をしてよかったと思っていただくことを重視しています。

さらに、裁判所との勉強会や弁護士会の委員会等に所属して、日々専門家としての能力向上に努めております。